

1 JAの地域貢献

JAふじ伊豆は、「富士伊豆からつなぐ～大地と地域と農業のみらい～」の経営理念のもと、組合員や地域の皆さまに対し、安全・安心な農畜産物を提供するとともに、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を展開しています。

また、地域農業の振興をはじめ、さまざまな事業や活動を通じて、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合の確立をめざし、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

● 農業振興への取り組み

持続可能な農業の未来づくりに向けて、主要6品目（イチゴ・柑橘・ワサビ・水稻・花き・畜産）及び各地区の特性を生かして生産振興を図っていく地域戦略21品目ごとに品目別振興計画の策定を行い、農業振興に取り組んでいます。

また、農業の生産拡大、生産組織の基盤強化に向け、農業経営支援を行う「あぐりチャレンジ事業」を実施し、意欲ある生産組織の支援に取り組んでいます。また、無料職業紹介所「あぐりキュービッド」の実施による労働力支援、行政と連携して地域受入連絡会を設置し、農家後継者育成・新規就農者への支援にも取り組んでいます。

さらに、安全・安心な農畜産物を皆さまの食卓へお届けする取り組みとして、生産者に対し、諸法令・生産履歴記帳等に関する研修や、残留農薬・食品表示自主検査を実施しています。



■ 品目別振興計画の主要品目「イチゴ」



■ 指導農家やJA職員らによる就農相談

● 食農教育への取り組み

次世代を担う子どもたちに地元の素晴らしい農畜産物に対する誇りを持ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、水稻・サツマイモ・イチゴ・ワサビ・シイタケ・落花生などの地域農産物の栽培・収穫体験や、青壮年部や女性部が中心となり、フードドライブ、子ども食堂の運営等、産地ごと特色あふれる食農教育活動を実施しています。

学校給食では、地元農畜産物を積極的に提供し、地産地消の促進を図るとともに、生産者・JA職員による「出前授業」を実施し、食の大切さや農の役割についての理解醸成につなげています。

また、各地域の皆さまにも、農業祭やファーマーズマーケットでのイベント開催等を通じ、農業と地元特産品に関心を持ってもらうよう取り組んでいます。



■ 農業体験



■ 生産者・JA職員による「出前授業」

2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権（単体）

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。

今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

（単位：百万円）

債権区分	令和5年3月末	令和5年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,509	1,477	△ 32
危険債権	1,174	1,219	45
要管理債権	48	17	△ 31
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	48	17	△ 31
小計	2,732	2,714	△ 18
正常債権	443,955	445,741	1,786
合計	446,688	448,456	1,768

※百万円未満の端数は各項目ごと切り捨てのため、内訳と合計は一致しない場合があります。

注：1. 令和5年9月末の計数は、令和5年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3 単体自己資本比率

当JAの自己資本比率は令和5年9月末15.96%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和5年3月末	令和5年9月末
15.96%	15.96%程度

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}}$$

2. 令和5年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和5年8月末を基準日として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。